

美浜原発3号、高浜原発1・2号の再稼働に同意しないよう求める請願

2021年4月7日

福井県議会議長 畑 孝幸 様

紹介議員 佐藤 正雄

(提出者) 住所 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階

氏名 美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

・請願の趣旨

40年超えの老朽原発・美浜3号、高浜1・2号の再稼働に同意しないよう求めます。

・理由

昨年12月4日、大阪地裁は大飯原発3・4号の設置変更許可を取り消す判決を出しました。関西電力は、両基の設置変更許可申請にあたり、基準地震動策定において、断層面積を経験式に当てはめて計算した平均値としての地震規模(地震モーメント)をそのまま用いました。新規基準は、「経験式の有するばらつきの考慮」(経験式による想定を超える規模の地震が発生し得ることの考慮)を行わなければならないとしています。このため、少なくとも経験式に基づき計算した地震モーメントに何らかの上乗せをする要否を検討する必要性がありました。しかし、原子力規制委員会は、そのような要否自体を検討することなく、関電の申請を許可しました。判決はこれを違法としたのです。

40年超え老朽炉の美浜3号、高浜1・2号でもこの「ばらつきの考慮」は行われていません。従って、大阪地裁判決の判断は、これら3基にもそのまま当てはまります。「ばらつきの考慮」として1標準偏差(1σ)を上乗せすれば、美浜3号は現行基準地震動993ガルが約1,330ガルに、高浜1・2号は現行700ガルが約1,100ガルに跳ね上がります。

ところが、原子力規制庁は、2月9日、3月21日の県民説明会、3月4日の福井県原子力安全専門委員会等で、以下のように「ばらつきの考慮」は行わないと説明しています。

「審査では、入倉・三宅式を用いて地震モーメントを計算する際、式の基となった観測データのばらつきを反映して計算結果に数値を上乗せする方法は用いていない。このような方法は、強震動予測レシピで示された方法ではなく、かつこのような方法の科学的根拠を承知していないからである」。^{*1}このような方法を用いて計算すると、断層面内のアスペリティ(強く固着した部分)の割合が大きくなりすぎて「震源モデルに破綻が生じる」^{*2}。

^{*1}「基準地震動の策定に係る審査について」2020.12.16 原子力規制委員会

^{*2}「基準地震動の策定に関する審査における不確かさの反映の具体例」2021.2.3 原子力規制庁

しかし、関電等が基準地震動策定に用いている「強震動予測レシピ」には、この「破綻が生じる」場合の処方箋が準備されています。「ばらつき」分を上乗せせず計算してもアスペリティの割合が大きくなりすぎるため、関電も処方箋に従って基準地震動を策定しています。従って、処方箋を使えば、「ばらつき」分を上乗せしても何も問題は生じません。

また、原子力規制庁は2月3日付文書*2 で、「総合的な観点から不確かさを十分に考慮して策定されている」ため、「ばらつきの考慮」は行わなくてよいとしています。この中で、「不確かさの考慮」の例として「短周期の地震動レベルを1.5倍したケース」を取り上げています。大飯原発で基準地震動の最大加速度856ガルをもたらすのがこのケースです。規制庁はこのケースは「地震モーメントを約3.4倍することに相当する」とし、あたかも地震モーメントに関する「ばらつきの考慮」をカバーしているかのような印象を与えています。

しかし、事実として、審査で出された断層パラメータは、地震モーメントも含め、「短周期の地震動レベル1.5倍ケース」と「不確かさの考慮」をしていない「基本ケース」とで同一です。原子力規制庁も、2月9日の県民説明会開催後の追加質問に対する回答で「地震モーメントは基本ケースと同じ」と認めています。従って、「短周期の地震動レベル1.5倍ケース」では地震モーメントに関する「ばらつきの考慮」はカバーされていません。「不確かさの考慮」を行った上でさらに「ばらつきの考慮」を行うべきです。

原子力規制庁の見解は、自ら定めた新規制基準を守らなくてよいとする、違法行為を正当化するものです。特に「ばらつきの考慮」は、福島原発事故の教訓等を踏まえ、新規制基準になって初めて追加された条項です。住民の安全を守るため、無視することは許されません。少なくとも経験式に基づき計算した地震モーメントに何らかの上乗せをする要否を検討することなしに、美浜3号、高浜1・2号が新規制基準に適合し、耐震安全性が確保されたとは言えません。従って、これら3基の再稼働に同意する前提条件は満たされていません。

以上により、下記事項について請願します。

記

- 1 40年超え老朽原発・美浜3号、高浜1・2号の再稼働に同意しないこと
- 2 原子力規制委員会にこれら3基の耐震安全性評価の見直しを行うよう求めること